

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第163号
2023.3.23

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第12回)の開催について
- 近畿農政局「みどりの食料システム戦略」ホームページ情報を更新しました
- 「近畿食と農まるごとブック（令和3年度版）」を更新しました
- 「茶業関係者×農林水産省『茶育』プロジェクト」の参画茶業関係者の取組を取りまとめました～茶業関係者から小・中学校向けに提供可能な茶育の取組を公開～



- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第12回)の開催について

この度、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第12回)において「食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について」の審議を行います。

【開催日時及び場所】

日 時：令和5年3月27日（月曜日）13時30分～15時30分

会 場：農林水産省 7 階講堂

所在地：東京都千代田区霞が関 1-2-1

【議 題】

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について「今後の施策の方向（農業）」

【傍聴可能人数】

現地及びオンラインでの一般傍聴及び報道傍聴を予定しています。
(現地での傍聴は 30 名程度、オンラインでの傍聴は 350 名程度)

【申込方法等】

傍聴を希望される方は、インターネットにて、以下の URL から、「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第 12 回)」の傍聴を希望する旨、御氏名(ふりがな)御連絡先(電話番号、メールアドレス)、差し支えなければ勤務先・所属団体等の名称及びその御連絡先を記入の上、お申込みください。
(電話でのお申込みは御遠慮ください。)

※申込方法等詳細につきましては、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/230317.html>

※申込締切

令和 5 年 3 月 24 日(金曜日) 12 時 00 分必着

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課計画班 担当者：鈴木、加藤、河村、高橋
代表：03-3502-8111 (内線 3086) ダイヤルイン：03-3502-5515

○ 近畿農政局「みどりの食料システム戦略」ホームページ情報を更新しました

近畿農政局の「みどりの食料システム戦略」HP につきまして、以下のとおりリバイスしましたのでお知らせします。

- ・若手チームで作成したパンフレットを掲載
- ・近畿農政局の販路形成・消費拡大の取組資料の更新
- ・あふの環プロジェクト、J-クレジット制度を関連情報に追加 等

※内容等詳細については、以下の HP をご覧ください。

「みどりの食料システム戦略」(近畿農政局 HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/senryaku/210825.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室

代表：075-451-9161 ダイヤルイン：075-414-9036

○ 「近畿食と農まるごとブック（令和３年度版）」を更新しました

「近畿の食料・農業・農村（主な動向）―近畿食と農まるごとブック―」は、近畿農政局が管内における食料・農業・農村に関する動向、主要施策の取組状況を取りまとめたものです。

これらの内容について、理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として活用いただければ幸いです。

※内容等詳細については、以下の HP をご覧ください。

「食料・農業・農村白書」 / 「近畿の食料・農業・農村」（近畿農政局 HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/kikaku/wpaper/index.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室

代表：075-451-9161 ダイヤルイン：075-414-9036

○ 「茶業関係者×農林水産省『茶育』プロジェクト」の参画茶業関係者の取組を取りまとめました～茶業関係者から小・中学校向けに提供可能な茶育の取組を公開～

農林水産省は、本年１月から「茶業関係者×農林水産省『茶育』プロジェクト」を開始しています。

本プロジェクトの開始とともに、参画する茶業関係者を２月末まで募集したところ、生産者や茶専門店など多数の茶業関係者から茶摘み体験やお茶の淹れ方講座など様々な茶育の取組の提案が寄せられました。

今後、学校関係者に情報提供を行い、学校教育の場での「茶育」を一層推進してまいります。

【茶業関係者が提供可能な茶育の取組】

- (1) 募集の結果、多数の茶業関係者から、日本茶に関する各種出前授業、茶製造工場見学等の小・中学校向けに提供可能な茶育の取組の提案をいただきましたので、添付資料のとおり、その一覧を公開します。

「プレスリリース」（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/tokusan/230320.html>

- 4 -